

事業主の  
方へ

働き方改革に取り組み、  
働き方改革



参加  
無料

# 魅力ある職場を つくるために

## 働き方改革対策 オンラインセミナー

全建総連  
主催

「働き方改革関連法」により2024年4月から建設業でも時間外労働規制等が適用されます。今回、全建総連顧問社会保険労務士の櫻井好美氏を講師に、人を雇った場合の「事業者」の守るべきルール、何から始めればよいかなど、事例を交えてお話を頂きます。働き方改革関連法を中心に、労務の観点から事業者(経営者)の責任を説明します。

第1回 6月20日

人を雇う際の事業主としてのルールとは  
～法令遵守はできていますか～

第2回 7月12日 水

時間外労働への対応  
～36協定の届出、適正な割増賃金の支払い等～

第3回 7月26日 水

有給休暇、休日への対応  
～建設業の週休2日の実現に向けて～

第4回 8月8日 火

技能者の待遇改善・扱い手確保を目的とした  
働き方改革対策を進めよう

4回の  
連続セミナー  
(内容裏面)  
登録日以降全て  
セミナー視聴可。

時間は全て  
18時00分～  
19時00分

講 師



全建総連 顧問社会保険労務士  
**櫻井好美氏**

プロフィール

■経歴 社会保険労務士法人アスマイル代表、株式会社アスマイル代表取締役、一般社団法人建設業サポート室代表理事

■著書等 「建設現場の労働時間管理と就業規則づくり」(労働調査会)※他に雑誌「建設業しんこう」等、執筆多数あり

### オンラインセミナーへの参加登録

- セミナーの参加登録は右のQRコード又は下記のURLにアクセス。参加登録ページが表示されますので、必要事項を入力すると申し込み完了です。



URL

[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_6Z2NczVqRymiMCcmLF-9uA](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_6Z2NczVqRymiMCcmLF-9uA)

### オンラインセミナーの視聴方法

- ①の登録によりセミナーの案内(視聴用URL記載)のメールが返信されます。セミナー当日に視聴用URLをクリックすれば視聴できます。
- 登録しておけば、全てのセミナーの開催日1日前にメールにて視聴用URLが送られます。
- 4回連続セミナーです。4回視聴する場合には6月20日(1回目)以前に登録ください(ただし6月20日以降の参加登録も可能ですし、登録日以降のセミナーは全て視聴できます)。

主 催

全国建設労働組合総連合

東京都新宿区高田馬場2-7-15 電話03-3200-6221(代表)  
お問い合わせは【社保加入・働き方改革チーム(社保対部・労対部・賃対部・組織部)】まで

# 働き方改革対策オンラインセミナーの内容

第1回

## 人を雇う際の事業主としてのルールとは ～法令遵守はできていますか～

6月20日火 18時00分～19時00分

- 労基法15条(労働条件通知書・労働契約書・雇入れ通知書)
- 法定3帳簿・有給管理簿の作成
- 働き方改革関連法の概要と既に対応が必要な項目
- 労基法上の労働時間とは
- 労働時間の客観的な記録、管理について
- 年次有給休暇制度と年5日取得義務について
- 労基署から指導票、是正勧告書等が送付されてきた際の対応
- 建設業事業所における取り組み事例(法定3帳簿、労働時間管理等)紹介など

第2回

## 時間外労働への対応

～36協定の届出、適正な割増賃金の支払い等～

7月12日水 18時00分～19時00分

- 働き方改革関連法の概要
- 労働時間とは(法定内・外、建設業における労働時間か否かの問題点も含めて)
- 労働時間の客観的な記録、管理について
- 時間外労働への対応、36協定の届出方法、適正な割増賃金の計算方法等
- 月60時間を超える時間外労働の割増率引上げについて
- 時間外労働の上限規制への対応
- 労基署から指導票、是正勧告書等(労働時間関連)が送付されてきた際の対応
- 建設業事業所における取り組み事例(時間外労働・割増賃金)の紹介など

第3回

## 有給休暇、休日への対応 ～建設業の週休2日の実現に向けて～

7月26日水 18時00分～19時00分

- 働き方改革関連法の概要
- 法定休日・法定外休日とは(建設業における問題点等も含めて)
- 年次有給休暇制度とは、年5日取得義務について、有給管理簿の作成
- 時間外労働の上限規制への対応、週休2日の実現に向けて
- 労基署から指導票、是正勧告書等(休日関連)が送付されてきた際の対応
- 建設業事業所における取り組み事例(有給休暇・休日確保)の紹介など

第4回

## 技能者の待遇改善・扱い手確保を目的とした働き方改革対策を進めよう

8月8日木 18時00分～19時00分

- 働き方改革関連法の概要
- 適切な社会保険加入推進、雇用と請負の違い等
- 一人親方の労働者性チェック、税法上のリスク等
- 就業規則の作成・整備
- パワハラ防止法への対応
- 労基署から指導票、是正勧告書等が送付されてきた際の対応
- 働き方改革対策におけるCCUSの活用等
- 建設業事業所における取り組み事例(待遇改善事例)の紹介など